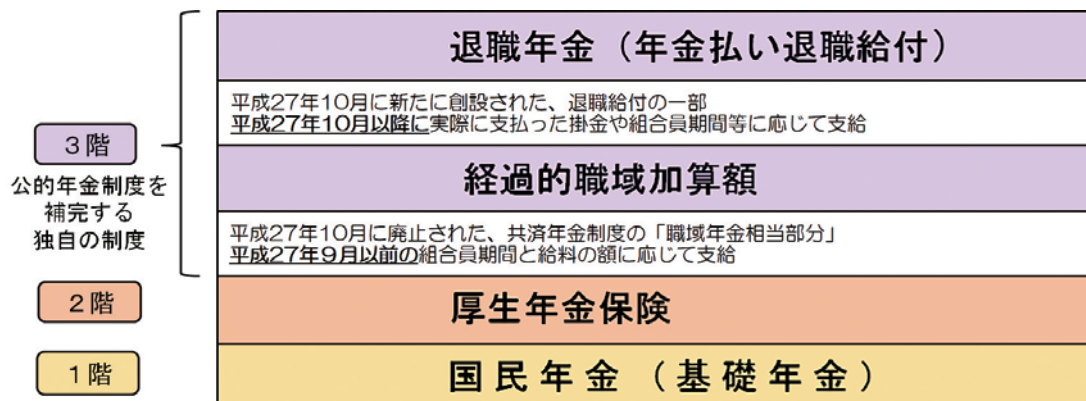


共済組合（一般組合員）の年金制度

年金係
(082) 513-4959

公務員の年金制度は、全国民共通の基礎年金である「国民年金（1階部分）」と、会社員や公務員等が加入する「厚生年金保険（2階部分）」の公的年金と、それを補完する公務員独自の年金である「経過的職域加算額」及び「退職年金（年金払い退職給付）」（3階部分）で構成されています。

なお、厚生年金保険に加入する方は、自動的に国民年金にも加入をすることとなります。



年金にはどんな種類があるの？

公立学校共済組合 HP トップページ ➡ 共済制度について ➡
年金制度について ➡ 年金のしくみ



公的年金は、給付事由により「老齢」・「障害」・「遺族」の3種類があります。

厚生年金保険からは、厚生年金が、国民年金からは基礎年金がそれぞれ支給されます。

厚生年金保険		国民年金 (日本年金機構)
老齢厚生年金	公的年金制度の加入期間が10年以上あり、公務員の共済組合員期間が、1月以上ある方に、原則65歳から(※)支給されます。 ※ 申出により、60～64歳で早く受ける(繰上げ受給)、66～75歳まで受取を遅らせる(繰下げ受給)制度もあります。	老齢基礎年金
障害厚生年金	組合員期間中に初診日のある病気やけがにより、一定程度の障害状態となったときに支給される年金です。	障害基礎年金
遺族厚生年金	組合員が在職中に死亡したときや、年金待機者及び年金の受給権者が死亡したときに、遺族に該当する方がいる場合に支給される年金です。	遺族基礎年金

就職や退職のときに、年金の手続きは必要ですか？

公立学校共済組合 広島支部 HP トップページ ➡
広島支部について ➡ 様式ダウンロード (年金関係)



就職して一般組合員の資格を取得したときや、退職などで一般組合員の資格を喪失したときには、年金に関する書類の提出が必要です。

年金決定に必要な情報（加入期間や給料情報等）を登録したり、他の公務員共済の情報を引き継ぐため、大切な書類です。就職や退職などで組合員の資格を取得又は喪失したときには必ず御提出ください。

資格取得(喪失)事由	提出書類
就職又は種別変更(短期組合員 → 一般組合員)	「年金加入期間等報告書」
転入(他の公務員共済や公立学校共済組合他支部から転入)	「年金加入期間等報告書」及び「組合員転入届書」
退職又は種別変更(一般組合員 → 短期組合員)	「退職届書」〔種別変更の場合で、退職日と次の採用日が引き続く場合(例 退職3/31、就職4/1)は提出不要〕
転出(他の公務員共済や公立学校共済組合他支部へ転出)	「組合員転出届書」〔退職日と次の採用日が引き続かない場合(例 退職3/30、就職4/1)は「退職届書」も併せて提出〕

※ 年金を受給中の方で、就職、種別変更又は転入があった場合、「年金受給権者再就職届書」を併せて御提出ください。

将来、年金はいくらもらえますか？

公立学校共済組合から、毎年、年金加入期間や老齢年金の見込額などを2種類のハガキでお知らせしています。
また、マイナンバーカードを利用した、年金情報の照会も可能です。

👉 公立学校共済組合 HP トップページ➡共済制度について➡年金制度について➡年金を受け取る前に(組合員・組合員であった方向け)➡年金加入記録等に関する情報の通知



1 ねんきん定期便 【ハガキ】

毎年1回、誕生月の下旬頃に、年金加入期間や老齢年金の種類と見込額などを記載した圧着ハガキを、御自宅にお届けしています。

なお、35歳、45歳、59歳の年には、封書でより詳しい情報をお届けします。

[illegible]

2 年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書【ハガキ】

毎年1回、7月下旬頃に、3階部分の「退職年金（年金払い退職給付）」の基となる「給付算定基礎額」等を記載した圧着ハガキを、御自宅にお届けしています。

[illegible]

3 マイナ手続きポータルによる電子交付サービス【インターネット】

「公立学校共済組合マイナ手続きポータル」から年金記録の電子交付を申し込むと、年金加入記録や年金見込額等の年金記録情報の帳票を閲覧できます。

働きながら年金を受け取 ことができますか？

働きながらでも年金を受け取ることは可能です。

ただし、「老齢厚生年金」を受給している方が、再就職先で厚生年金保険に加入し、賃金と年金（月額）の合計が基準額（令和8年度は65万円）を超える場合は、年金の全部又は一部が支給されません。

なお、停止となった年金は、退職後も、遡って支給されることはありません。

👉 公立学校共済組合 HP トップページ➡年金受給者（待機者）向け
手続き➡年金受給中に必要な手続き➡老齢厚生年金（退職共済金）
受給者の方の手続き➡就職したときや議員となったとき

